

市報

おおいた

9.12.1
No.1234



変わりゆく田ノ浦

特集 || ◆わたしたちの社会参加 2~3
◆家庭から やさしい心 育てよう... 4~5

ごみ袋は、必ず透明・半透明で!

わたしたちの社会参加

12月9日は、「障害者の日」。この日は、広く国民が障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が、社会参加への意欲を高めるために設けられました。

今回は、障害を乗り越えて企業で働いている人と、企業などで就労が困難な知的障害者の福祉的就労の場として設置されている『小規模作業所』の代表者のお話を紹介します。

いろんな人とコミュニケーションを

わたしは2歳の時、耳が聞こえないことが分かり、福岡、広島へと訓練に通いました。

ろう学校の幼稚部から小学部1年まで通い、2年生から校区の小学校へ転校しました。

小人数から大勢の学校で健常者の中ということで、戸惑いと不安がありました。コミュニケーションのとり方が良く分からなかったため、けんかになったこともあります。それでもだんだんと分かってきて仲良くなれるようになりました。

中・高校とも普通学校に通い、勉強は難しくて大変でした。



富士見が丘 中津留 由紀

初めての社会生活

高校を卒業して、埼玉県所沢

小規模作業所で社会参加

ネバーランド喫茶コンパル(府内町)代表 村上 和子

平成8年にオープンし、知的障害者が能力を高めるため、主に接客業務や、果物や野菜の買い出しなどを行っています。



今までサービスを受けることしか知らない人が、今度はサービスを提供する立場になつていることで生き生きしています。わたしは、障害者自身も社会参加するためにはマナーを守り、

エチケットを身につけることが大切だと思っています。

チャレンジチルドレン(丹生所長)中村 美保



「夢と希望と未来と」を目標に平成5年にスタートしました。作業内容は、空き缶のアルミニウムとスチールの選別や木工製品の製作などを行っています。特に木工製品は、評判の良いものができるようになつたことで、自信が持て、地区のバザーで販売するときにも積極的に声をかけるようになりました。

将来は、一般の人気が気軽に立ち寄ってもらえるお店を開きたい。そして、一生懸命に作業している彼らの姿を見ていただきたいと思っています。

そして、今年市内のコンピューター会社に事務として入社しました。会社では、難聴者を探用し教育した経験がないので、わたしとどうコミュニケーションを取りました。

一般企業に就職

ここでは、親元を離れての寮生活でしたが、全国から難聴者だけでなく、肢体の不自由、目の不自由な人などと一緒に生活をしました。いろいろな経験の中、特に文化祭では運営委員長として、人の話をまとめる難しさを知りました。

今、少しづつその準備をし、前向きに考えて夢に向かってがんばりたいと思います。

わたしは、将来、アメリカに留学して、障害者と健常者が、うまくコミュニケーションを取りながら生活できる方法や、悩みを聞いてアドバイスできる力があります。わたしは、将来、アメリカに留学して、障害者と健常者が、うまくコミュニケーションを取りながら生活できる方法や、悩みを聞いてアドバイスできる力を得たいと思います。

これからわたし

こんな福祉サービスがあります

補装具の交付・修理

日常生活において、身体上の障害を補うための補装具の交付と修理をします。

視覚障害者	盲人安全つえ 義眼 眼鏡 点字器
聴覚障害者	補聴器
音声・言語機能障害者	人口喉頭
肢体不自由者	車いす 電動車いす 歩行器 義肢(義足、義手) 装具(下肢、体幹、上肢) 座位保持装置 頭部保護帽 収尿器 歩行補助つえ ※座位保持いす ※起立保持具 ※排便補助具(※18歳未満の児童のみ)
直腸・ぼうこう機能障害者	ストマ用装具(畜便袋、畜尿袋)
内部障害者	車いす 電動車いす 歩行器 歩行補助つえ

※本人および家族の所得税の額や市民税の額に応じて、自己負担金が有ります。

※身体障害者更生相談所で、適合の判定を受ける場合があります。

※18歳未満の児童の場合は、専門医師の意見書(所定の様式)が必要です。

日常生活用具の給付

在宅の重度心身障害児(者)に対し、障害の種別と程度に応じて入浴補助用具などを給付することで、日常生活の改善と便宜を図ります。

肢体不自由者	精神薄弱者
浴槽 湯沸器 便器	特殊便器 特殊マット 電動ハブラシ 自動消火器 火災警報器 頭部保護帽
特殊便器 特殊寝台	
特殊マット 緊急通報装置	
電動ハブラシ 火災警報器	
体位変換器 入浴担架	
特殊尿器 入浴補助用具	
移動用リフト 自動消火器	
歩行支援用具	
視覚障害者	
盲人用	
テープレコーダー	
時計	
タイムスイッチ カナタイブライター	
電卓	
はかり	
体温計(音声式)	
点字タイプライター	
点字図書 緊急通報装置	
電磁調理器 火災警報器	
音声体重計 自動消火器	
拡大読書器	

※障害の区分と程度、年齢によって制限があります。また、申請は購入前にしてください。

※本人および家族の所得税の額や市民税の額に応じて、自己負担金が有ります。

▶問合せ先 障害福祉課 (☎6111内線1445) へ。

1948年12月10日、第3回国連総会で採択された「世界人権宣言」を記念して、我が国では毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、広く国民に人権意識の高揚を図っています。また、今年の7月4日には「国内行動計画」も公表されました。

市でも、この期間中にさまざまな行事を通して、身近な人権問題を考える啓発活動を行っています。この機会に、人権を自分の問題として考え、もう一度見つめ直してみませんか。

1994年の国連総会で1995年から2004年までの10年間を「人権教育のための国連10年」とすることが決議され、我が国の「国内行動計画」では、取り組むべき重要課題を次のとおり示しています。

- ◇ 同和問題
- ◇ 高齢者も性障害者等
- ◇ アイヌの人々
- ◇ 外国人
- ◇ HIV感染者等
- ◇ 刑を終えて出所した人
- ◇ その他の課題

皆さんも、これらの重要な課題について、家庭で話し合ってみましょう。

同和問題



同和地区の出身という、ただのことだけで、何か偏った見方をしていませんか。国の実態調査によると、いまだに結婚や就職などをはじめ、同和地区出身者に対する差別が根強く残っています。

同和問題は歴史的につくられたいわれのない差別で、最も深刻な課題であり、人権問題の重要な柱です。

皆さんも、自らの立場を置き換えて、真剣に考えてみてはいかがですか。

就職における機会の不均等、などと、同情や哀れみで接したことはありませんか。



職場での差別待遇、セクハラや性別役割分担など、男性中心の社会だから起こっている人権問題ではないでしょうか。

男女が共に社会を築くという視点に立ち、社会や慣習の見直しを考えてみませんか。

家庭で、子どもを比較したり、子どもだと思って感情でしかつたりしたことはありませんか。いじめや不登校、虐待など、子どもに対する差別が深刻な社会問題となっています。

子どもをひとりの人間として尊重し、子どもの目線で見つめてみませんか。

子ども

高齢者は今の社会を築いてきた人生の先輩です。いつも感謝の気持ちで接してみてはどうでしょう。

障害者に対する「かわいそう」とはありますか。



◇ また、「アイヌの人々」「外国人」「HIV感染者等」「刑を終えて出所した人」などに対する差別をなくし、すべての人の人権が尊重される社会を築くことが必要ではないでしょうか。

大分市の権利擁護委員

市には、法務大臣から委嘱された15人の人権擁護委員がいます。家庭内の問題や子どもの問題、いじめや体罰の問題など、これは人権問題ではと感じたときは気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

人権に関するご相談ください

世界人権宣言（抜粋）

第1条 すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。(以下略)
第2条 すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。(以下略)

【問合せ先】
高齢者
介護疲れから高齢者に辛く接したり、家庭や社会で高齢者を疎外したことはありませんか。

大分市の取り組み

大分市では、平成8年3月に「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」を

坂ノ市	大在	植田	大南	鶴崎	大分	地区
宮崎	大在淳	山岸治	安東	入不二千寿	江口文子	内田
庸道	凌	基雍	皆	皆	皆	今川敦子
				花津留丁自	守田昌子	豊子
細	旦野原	市	高瀬	海原	鷲尾	中元早智子
②	②	③	④	①	⑦	内田健
1	4	3	4	4	1	平田昌子
0	4	3	5	2	9	宮崎貞子
6	1	4	5	2	8	中元早智子
6	3	0	3	5	7	内田健



人権週間行事

- ▶ 人権啓発パレード
12月4日(木) 午後1時30分 県庁前～パルコ前
12月6日(土) 午後1時50分 宗方小～オーパス
- ▶ 人権を考える講演会
12月5日(金) 午前10時 旭町文化センター
講師 安東 裕氏(前大分市教育長)
演題 「思いやる心」
- ▶ 啓発映画上映会
12月8日(月) 午前10時・午後2時・7時(3回上映)
旭町文化センター
映画名「さわやかスーパーワーマン」「友情のキックオフ」
- ▶ 人権啓発パネル展
12月1日(月)～10日(水) 土・日曜日を除く
市役所1階市民ロビー、旭町文化センター、地区公民館
- ▶ 特設人権相談所
12月10日(木) 午前10時～午後3時 市役所801会議室
12月15日(火) 午前10時～午後3時 鶴崎公民館
- ▶ 人権ポスター展示会
12月18日(木)～22日(月) トキハ会館2階

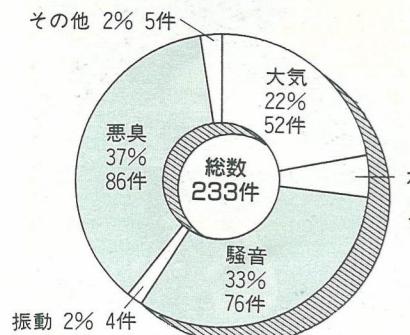
【問合せ先】
同和対策室(☎5618)、同和教育室(☎5651)。
特設人権相談所は大分地方法務局人権擁護課(☎323161)へ。





白い花のオカトラノオに止まった林道沿いでよく見られるサカハチチョウ

公害苦情受理件数（8年度）



公害苦情の概況

市では、市民の皆さんのが快適な生活環境を守るために、大気や水質、騒音などの測定、監視指導を行っています。この度、その状況をまとめた「平成9年版環境白書」ができましたので、概要について紹介します。

住みよい環境はみんなの願い

～平成9年版環境白書から～

市では、市民の皆さんのが快適な生活環境を守るために、大気や水質、騒音などの測定、監視指導を行っています。

この度、その状況をまとめた「平成9年版環境白書」ができましたので、概要について紹介します。

業場騒音と建設作業音ですが、深夜営業に伴うものや空調機器などの日常生活に起因した近隣騒音などもみられます。

※事業場とは工場以外のすべての事業所をいうものです。

一般環境大気測定局11局と自動車排出ガス測定局1局の測定結果です。各測定局で光化学オキシダントを除き、環境基準を達成していました。光化学オキシダントについては予報が夏季に3回発令されました。健康被害、植物被害とも発生の報告はありませんでした。

二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント

(注) ○環境基準達成 ×環境基準未達成

地域	河川					水域名	類型	生産環境基準の達成状況
	大分港	別府湾中央	大野川	原川	乙津川			
C	B	A	A	C	A	B	A	E
○	○	○	○	○	○	○	○	×
○	○	×	○	○	○	○	○	×
○	○	×	○	○	○	○	○	×



自然観察ガイドを利用した自然観察会・高尾山自然公園コース

地域	河川	海域
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点

地域	河川	海域
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点

地域	河川	海域
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点

地域	河川	海域
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点

地域	河川	海域
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点

この社会
あなたの税がいきている

わたしたちの願いをいかす市税・国保税

納税には便利な
口座振替

市では、12月を「市税・国保税年末完納促進強化月間」として、市税・国保税の滞納をなくす取り組みを進めています。納税通知書をご覧のうえ、納め忘れの場合は、早めに納めましょう。

市税・国保税は 納期限までに

ついうつかり納期限を忘れていたとか、銀行や市役所が遠いので遅れたなど、納め忘れの理由はさまざまです。しかし、納期限までに納めていない人がいると、健全な財政運営に支障を来すだけでなく、人との間に、負担の公平さを欠くことになります。市税や国保税は、納期限までに納めました。

口座振替の手続きは必要なもの		
預金通帳	届け出印	最近の納税通知書
納税課（☎ ④6111内線1295）または、国民健康保険課（内線1348～1350）へ、	申込みは、預・貯金口座のある金融機関、郵便局、または、納税課、国民健康保険課および各支所、明野出張所へ。	お、口座振替の開始は、申し込み月の翌月からとなります。
教育副読本の作成、スタンディング、親子の水辺教室など	環境保全に関する普及啓発活動を実施しました。	また、平成8年度から、新たに自然ふれあい事業を開始し、気軽に散歩しながら自然観察が楽しめる「OITA自然観察ガイド（全10コース）」を作成し、自然観察会などに利用しました。
問合せ先	市税や国保税についての相談や、いろいろな事情でどうしても納税が困難な人は、	どうしても納税が困難な人は、人との間に、負担の公平さを欠くことになります。市税や国保税は、納期限までに納めました。

地域	河川	海域
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点

地域	河川	海域
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点

地域	河川	海域
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点

地域	河川	海域
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点

地域	河川	海域
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点

地域	河川	海域
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点

地域	河川	海域
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点
河川	34地点	13地点
海域	34地点	13地点

地域	河川	海域

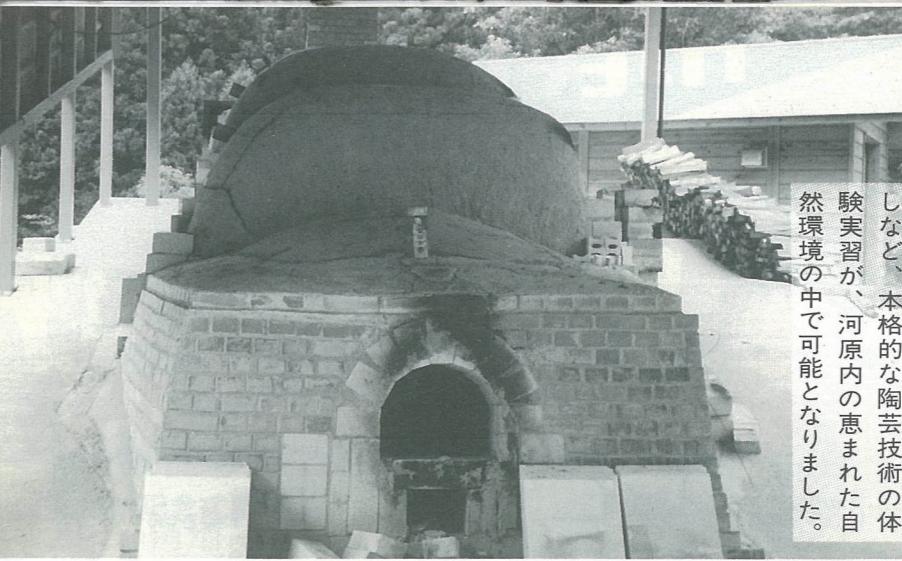
<tbl_r cells="

登り窯とは：

登り窯は、山の斜面などを利用して築かれ、分かれた窯室(袋)ごとに下から上へと、数日間かけて焼き上げます。10世紀に中國で開発され、日本には桃山時代に伝わりました。

瀬戸や備前など、各地の窯業で盛んに使われてきた伝統的な窯で、一度に大量の作品を効率よく焼くことができます。

今回完成したものは、窯室2室で、窯詰めから窯焚き、窯出しなど、本格的な陶芸技術の体験実習が、河原内の恵まれた自然環境の中で可能となりました。



10年
1月26日から

資源物として回収する主なもの

缶	飲料缶	缶詰缶	茶缶・のり缶	菓子缶	ミルク缶
びん	飲料びん	(1升びん、ビールびん以外のもの)	インスタントコーヒーなどのびん	ドリンクびん	調味料などのびん
ペットボトル	飲料用	酒類用	しょうゆ用	このマークが確認できるものだけお出し下さい。	

くお願い>

- ◎びんやペットボトルは、ふたを取り外して出してください。
なお、ふたは「燃やせないごみ」として出してください。
- ◎中身を出し切り、軽くすすいでください。



▼問合せ先 清掃管理課 (☎ 63-5762)、清掃業務課 (☎ 63-5763)

回収日：10年1月15日に配布する「缶・びん・ペットボトル回収カレンダー」により、回収日の確認をお願いします。

出し方：透明または半透明（無色）の袋に、「缶・びん・ペットボトル」を一緒に入れて出して下さい。

持ち出し場所：現在の「燃やせないごみ」（不燃ごみ）ステーション。

全市域で「缶・びん・ペットボトル」の回収スタート！

市では、来年1月26日から、資源物として「缶・びん・ペットボトル」の回収を全市域で実施します。

歴史散歩 ⑤

大南地区の文化財 ② ～長宗我部信親墓・中間石幢・大塔磨崖碑～



上戸次にあつた鶴賀城のほか北、国道10号沿いの利光には、高知の戦国武将長宗我部信親の墓があります。1586年（天正14年）島津軍の豊後侵入の動きを見た大友宗麟は、豊臣秀吉に救援を依頼し、四国の仙石秀久、長宗我部元親・信親父子らが援軍として豊後に向かいました。12月12日早朝、鶴賀城の攻防をめぐり、大友軍と四国の連合軍は、戸次川原で島津軍と合戦となりました。激戦が繰り広げられましたが、大友・四国連合軍に利あらず、22歳の信親が壮烈な討ち死を遂げるなど、四国勢にとっては悲運の戦場となりました。その後、信親はその武勇に感銘した島津軍により、戸次川原を見下ろす高台に手厚く葬られたのでした。

また、上志津留には県指定史跡「中間石幢」（六地蔵）があります。全体の構成は、素朴でどっしりと力強く、室町時代初期の作風を示しています。笠の裏には「応永六年（1399年）十月廿二日幻覚禪もん」など34人の法名が放射状に墨書きされていて、当時、この地の地蔵信仰の深さがうかがわれます。さらに、大塔には、1547年（天文16年）に建立された「大塔磨崖碑」が建っています。

（お詫びと訂正）市報11月1日号で掲載しました鶴賀城のあつたところは、「中戸次」ではなく「上戸次」の誤りでしたので、訂正してお詫びします。

—焼き物のぬくもり 感じてみませんか—

12月20日～21日

河原内陶芸樂習館登り窯完成記念 「河原内登り窯フェスタ'97」開催



陶芸の関心の高まりから、昨年、地域の活性化と陶芸の楽しさにふれてもらうため、河原内に「河原内陶芸樂習館」を開館しました。登り窯は、その附属施設として建設されたもので、薪を燃料にすることで、より変化に富んだ作品を作ることができます。

そこで、市では完成を記念して、12月20日から21日まで「河原内登り窯フェスタ'97」を開催します。

ぜひ、ご家族おそろいでお出掛けください。



▶問合せ先 生涯学習課(☎ 6111内線2041)へ。

河原内登り窯フェスタ'97

日時 12月20日(土)～21日(日) 午前10時～午後4時

場所 河原内陶芸樂習館、河原内くすのきホール

内容 ◎登り窯火入れ式

（20日午前10時～10時30分）
皆さんから募集した約400点の作品を焼きます。
(なお、窯出しが27日(土)の予定です)

◎作品展

陶芸樂習館講座や各公民館、教室などから陶芸や絵画、立体模型など、プロからアマチュアまでの多くの作品を展示。

◎窯焚き見学コーナー

登り窯の見学。

◎特産品販売コーナー

新鮮な野菜の販売。

お知らせ

国保の高額療養費の申請を

国保の加入者で、1ヶ月に医療機関で支払った自己負担額が一定の額を超えた場合は、申請によりその超えた額が高額療養費として支給されます。

◎高額療養費自己負担額の計算

①暦月(月の1日から末日まで)を1ヶ月として計算。

②各医療機関ごとに別々に計算。

③同一の医療機関でも入院と外は別々に計算。

④同一の医療機関でも歯科と医科は別々に計算。

⑤各医療機関ごとに別々に計算。

⑥各医療機関ごとに別々に計算。

⑦外来時薬剤一部負担金は医療費自己負担額に加算されます。

◎申請の方法および支給時期

事代は高額療養費の対象にはなりません。

由診療など)および入院時の食事代は高額療養費の対象にはなりません。

◎申請の方法および支給時期

申込品 国民健康保険証、医療機関の領収証、世帯主の印鑑

預金通帳または口座番号の控え(郵便局は除く)

支給時期 診療月の3カ月後

自己負担限度額 63,600円

高額療養費として戻ってくる額36,400円

自己負担限度額表

診療月より過去12カ月間の高額療養費該当月数	市民課税帯	市民非課税帯
3回まで	63,600円	35,400円
4回以上	37,200円	24,600円

○通常の高額療養費

(例) 支払った額(保険診療分) 10万円

自己負担限度額 63,600円	高額療養費として 戻ってくる額36,400円
--------------------	---------------------------

○世帯合算の場合

()は非課税世帯	
世帯員がそれぞれ1ヶ月に医療機関で支払った医療費の額が30,000円(21,000円)を超えた場合、合算の対象となります。	自己負担限度額63,600円(35,400円)を超えた額が高額療養費として戻ってきます。
市 民 稅 課 税 世 带	(例)親子3人の1ヶ月の医療費支払額 夫=40,000円(○) 妻=31,000円(○) 子=25,000円(×) → 71,000円 - 63,600円 7,400円
市 民 税 非 課 税 世 带	(例)親子3人の1ヶ月の医療費支払額 夫=40,000円(○) 妻=22,000円(○) 子=15,000円(×) → 62,000円 - 35,400円 26,600円

12月は大気汚染防止推進月間です

環境庁では、毎年窒素酸化物などの大気汚染物質の濃度が、最も高くなる12月を「大気汚染防止推進月間」として、大気汚染防止のために各種啓発活動を実施しています。自動車の排出ガスやビル・家庭の暖房は大気汚染の主な原因の一つです。

自動車を停車するときはエンジンのかけっぱなし(アイドリング)をやめ、歩いていける外出には自家用車の使用を控え、また、暖房は適温(20℃)に、電気機器のスイッチは、こまめに切りましょう。

なお、12月1日から10日まで、地球温暖化防止京都会議が開催されます。地球の温暖化を防ぐ

◎申請できる人

10年1月1日現在、大分市に住所を有し、昭和53年4月1日までに生まれた人で次に該当する人

①農地を10ha以上耕作している人(10haは1反3歩)

②①の世帯主と同居している親族、またはその配偶者で年間おむね60日以上耕作に従事している人

③申請書の送付

農業委員会を通じて該当世帯には12月中旬に申請書を郵送します。

申請書が届かない場合は、農業委員会(内線2132)へ。

④申請書の提出

申請書に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて、

子育てや家庭の問題で悩んでいませんか

▼相談日時 每週月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日は除く)

▼相談内容 子供の生活や遊び、学習、進路、家庭の問題など

▼相談先 家庭児童相談室(内線1417)へ。

▼その他 月曜日は、市役所1階市民相談コーナーでも相談を受けています。なお、秘密は厳守します。(社会課)

10年1月10日まで(必着)に農業委員会事務局へ返送してください。

▼問合せ先 環境対策課(内線1512)へ。

大在公民館で移動市民相談を行います

▼日時 12月10日(水)午前10時～午後3時(法律相談:午後1時～3時)▼相談内容 市政、

法律、心配ごと、老人、家庭児童、母子、結婚、高齢者職業、交通事故、身体障害者、行政、人権▼その他 法律相談は予約制です。事前に市民生活課(内線1317)へ。

10年度農業委員会委員選挙人名簿を作成します。

この名簿に載っていないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

票や諸請求ができないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

10年1月10日まで(必着)に農業委員会事務局へ返送してください。

▼問合せ先 環境対策課(内線1512)へ。

大在公民館で移動市民相談を行います

▼日時 12月10日(水)午前10時～午後3時(法律相談:午後1時～3時)▼相談内容 市政、

法律、心配ごと、老人、家庭児童、母子、結婚、高齢者職業、交通事故、身体障害者、行政、人権▼その他 法律相談は予約制です。事前に市民生活課(内線1317)へ。

10年度農業委員会委員選挙人名簿を作成します。

この名簿に載っていないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

票や諸請求ができないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

10年1月10日まで(必着)に農業委員会事務局へ返送してください。

▼問合せ先 環境対策課(内線1512)へ。

大在公民館で移動市民相談を行います

▼日時 12月10日(水)午前10時～午後3時(法律相談:午後1時～3時)▼相談内容 市政、

法律、心配ごと、老人、家庭児童、母子、結婚、高齢者職業、交通事故、身体障害者、行政、人権▼その他 法律相談は予約制です。事前に市民生活課(内線1317)へ。

10年度農業委員会委員選挙人名簿を作成します。

この名簿に載っていないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

票や諸請求ができないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

10年1月10日まで(必着)に農業委員会事務局へ返送してください。

▼問合せ先 環境対策課(内線1512)へ。

大在公民館で移動市民相談を行います

▼日時 12月10日(水)午前10時～午後3時(法律相談:午後1時～3時)▼相談内容 市政、

法律、心配ごと、老人、家庭児童、母子、結婚、高齢者職業、交通事故、身体障害者、行政、人権▼その他 法律相談は予約制です。事前に市民生活課(内線1317)へ。

10年度農業委員会委員選挙人名簿を作成します。

この名簿に載っていないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

票や諸請求ができないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

10年1月10日まで(必着)に農業委員会事務局へ返送してください。

▼問合せ先 環境対策課(内線1512)へ。

大在公民館で移動市民相談を行います

▼日時 12月10日(水)午前10時～午後3時(法律相談:午後1時～3時)▼相談内容 市政、

法律、心配ごと、老人、家庭児童、母子、結婚、高齢者職業、交通事故、身体障害者、行政、人権▼その他 法律相談は予約制です。事前に市民生活課(内線1317)へ。

10年度農業委員会委員選挙人名簿を作成します。

この名簿に載っていないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

票や諸請求ができないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

10年1月10日まで(必着)に農業委員会事務局へ返送してください。

▼問合せ先 環境対策課(内線1512)へ。

大在公民館で移動市民相談を行います

▼日時 12月10日(水)午前10時～午後3時(法律相談:午後1時～3時)▼相談内容 市政、

法律、心配ごと、老人、家庭児童、母子、結婚、高齢者職業、交通事故、身体障害者、行政、人権▼その他 法律相談は予約制です。事前に市民生活課(内線1317)へ。

10年度農業委員会委員選挙人名簿を作成します。

この名簿に載っていないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

票や諸請求ができないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

10年1月10日まで(必着)に農業委員会事務局へ返送してください。

▼問合せ先 環境対策課(内線1512)へ。

大在公民館で移動市民相談を行います

▼日時 12月10日(水)午前10時～午後3時(法律相談:午後1時～3時)▼相談内容 市政、

法律、心配ごと、老人、家庭児童、母子、結婚、高齢者職業、交通事故、身体障害者、行政、人権▼その他 法律相談は予約制です。事前に市民生活課(内線1317)へ。

10年度農業委員会委員選挙人名簿を作成します。

この名簿に載っていないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

票や諸請求ができないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

10年1月10日まで(必着)に農業委員会事務局へ返送してください。

▼問合せ先 環境対策課(内線1512)へ。

大在公民館で移動市民相談を行います

▼日時 12月10日(水)午前10時～午後3時(法律相談:午後1時～3時)▼相談内容 市政、

法律、心配ごと、老人、家庭児童、母子、結婚、高齢者職業、交通事故、身体障害者、行政、人権▼その他 法律相談は予約制です。事前に市民生活課(内線1317)へ。

10年度農業委員会委員選挙人名簿を作成します。

この名簿に載っていないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請してください。

票や諸請求ができないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は、10年1月10日(土)までに申請ください。

木のぬくもりの中で出あい・ふれあい・学びあい グリーンカルチャーセンター

市中心部に近く、市の総合計画の中で生活文化都心と位置付けられた城東地区にひときわ目立つ白壁の木造建築。それが生涯学習施設「大分市グリーンカルチャーセンター」です。中に入ると県産材の杉や松をふんだんに使用した、一見、伝統的な民芸小屋のようにも感じます。

施設としては、気軽に利用できる会議室や視聴覚室、和室、調理室、木工室、図書室、その他市民体育館や運動広場もあり、年間8万人の利用があります。

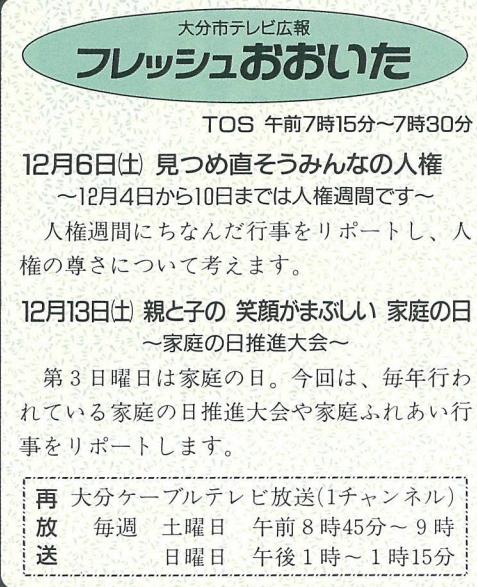
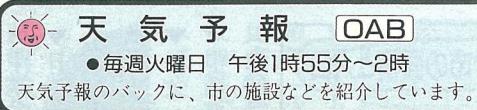
ここでは、約40の教室や講座をはじめ、その他地域に根ざしたイベントもあり、また本年度から地域の音楽愛好家のみなさんで結成された音楽バンド『グリーンマジョリティ』もでき、新しい風が吹いています。ぜひ、一緒に、学んでみませんか。

◎利用受付

- 申し込みは、使用日の属する月の2カ月前から。
- 受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時まで。(土曜日は午後0時30分まで)
- 事務室の窓口で使用料を添えて申し込むこと。
- 開館時間
 - 午前9時から午後10時まで。(休館日を除く)
 - 図書の貸出は、午前9時から午後5時まで。(日曜、祝日は休み)
 - 休館日は、12月29日から翌年の1月3日まで。
 - 問合せ先 グリーンカルチャーセンター(日吉町3番1号 ☎ 090-8818)へ。



高城駅から徒歩10分、新貝バス停から徒歩3分



「リサイクル」
ちょっと待て/捨てる前にもう一度
見直せ 知恵だせ 創りだせ



「リサイクル」
ちょっと待て/捨てる前にもう一度
見直せ 知恵だせ 創りだせ

活き粹大分 VOL.15

活き粹大分「まちづくり活性化協力賞」

受賞者紹介

「古紙滓利用燃料」でこの部協力賞を受賞した光長憲浩

近年、我々の生活は大変豊かになりましたが、反面、廃棄物が多種多様化し、その量もますます増加の傾向にあります。そこで、廃棄物をリサイクルし、エネルギー資源として使用する古紙滓利用燃料を考えました。この原料も、今までいましたが、焼却や埋め立てをしていましたが、焼却にもエネルギーが必要ですし、埋め立てにも限界があります。では、焼却や埋め立てをしていましたが、焼却にもエネルギーが必要ですし、埋め立てでも限界があります。

古紙滓利用燃料

油吸着剤オイルマジック

県産業廃棄物処理業協会でも、市内の小学生に建築廃材再生工場を見学してもらい、感想文を通して、大変参考になる意見をいただいています。これからは廃棄物に対する市民が一体となつて考える時期ではないでしょうか。

編集子ひとこと ◎早くも師走。初めての入院を経験し健康の大切さを改めて感じた今年。これから忘新年会シーズンは飲みすぎに注意と分かっちゃいるけど…。のど元過ぎればは、わたしだけではないはず…。(佐々木)
◎車いすマラソン大会の取材に行きました。坂道を苦しそうな表情で、それでも一生懸命登っていく選手の姿に、思わずカメラを置いて拍手。どんなハンディにも負けない強さに、感動しました。(明石)